

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

第18号

平成22(2010)年1月

12月定例会

平成20年度歳入・歳出決算を認定
新型インフルエンザ対策など
総額15億300万円の一般会計補正予算を可決
「核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議」を可決



本会議の様相(知事就任あいさつ)

議決の状況等

- 平成21年度補正予算 ... **可決** 一般会計1件、特別会計2件
- 平成20年度決算 **認定** 一般会計・特別会計1件、企業会計1件
- 条例案 **可決** 知事等及び職員の給与の特例に関する条例など11件
否決 職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例
- 人事案件 **同意** 広島県公害審査会委員の任命の同意についてなど2件
- その他の議案 **可決** 工事請負契約(広島県立広島商業高等学校屋内運動場及び格技場改築工事など)の締結についてなど20件
- 意見書案 **可決** 地方税財源の充実強化に関する意見書など6件
- 決議案 **可決** 核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議
- 請願 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願など2件(不採択)

議決された主な議案

広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例を可決

厳しい財政状況等を総合的に勘案し、県議会議員の議員報酬を減額する特例措置を行うための条例案を可決しました。平成22年4月から23年3月までの1年間、議長については10%、副議長及び議員については7.5%の議員報酬の減額措置が実施されます。

平成21年度広島県補正予算を可決

新型インフルエンザのワクチン接種に係る助成経費、経済財政会議の設置や事業仕分けに要する経費など、総額15億300万円の補正予算(一般会計)を可決しました。

知事等及び職員の給与の特例に関する条例を可決

厳しい財政状況等を総合的に勘案し、知事などの特別職、指定職職員及び局長・部長級の職員の給料・報酬、地域手当を減額する特例措置を行うための条例案を可決しました。特例措置の期間は、平成22年4月から23年3月までの1年間となっています。

- 【減額措置】 知事 10% 副知事 7.5%
教育長、病院事業管理者、常勤の監査委員、県立広島病院長 5%
行政委員会の委員長・委員 5%
局長・部長級の職員 2%

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を可決

人事委員会の給与勧告等を考慮し、職員の給料月額及び期末手当などを減額改定するための条例改正案を可決しました。また、職員の勤務時間の改定(1日8時間 7時間45分)などを行うための条例改正案についても可決しました。

十二月定例会の概要

広島県議会は、十二月定例会を十二月十日から十二月二十二日までの十三日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成二十一年度広島県一般会計補正予算や、広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例、知事等及び職員の給与の特例に関する条例、広島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例、九月定例会から継続審査としていた「平成二十年度決算認定」、地方税財源の充実強化に関する意見書などの議

案について審議を行い、四十五議案について原案のとおり可決・認定並びに同意しました。

定例会初日には、湯崎英彦知事から就任のあいさつがあり、本会議においては、知事の施政方針に関する質問のほか、財政健全化、中山間地域対策、医療・福祉施策、教育問題などの県行財政上の諸課題について、九人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

12月定例会日程(平成21年12月10日~12月22日)

12月10日	本会議 [開会、提案理由説明など]
12月11日	全員委員会 [提案事項の説明など]
12月15日~17日	本会議 [一般質問など]
12月18日	各常任委員会
12月22日	本会議 [委員長報告、議案の採決など、閉会]

県政に関する質問から

本会議では、12月15日・16日・17日の3日間、9人の議員が一般質問を行い、知事の施政方針に関する質問のほか、財政健全化、中山間地域対策、医療・福祉施策、教育問題などの県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



よしいきよすけ 吉井清介 議員
自民刷新会議 尾道市

12月15日(一般質問)要旨

県政運営の基本姿勢

問 県民は、知事の「広島県に生まれ、育ち、住み、働いてよかつた」と心から思える広島県を実現する」という力強い言葉に、大きな期待を膨らませている。待ったなしの県政運営に当たるとして、知事の基本姿勢と決意を伺う。

答 県民起点・現場主義・成果主義を徹底し、外部の意見などの視点も取り入れながら、行財政全般にわたる仕事のやり方を見直す必要がある。活力を生むための挑戦と、県民とともに広島県を変えていくことを政策理念の基本として、さまざまな挑戦を行っていく。

財源不足への対応について

問 来年度の予算編成に当たり、十一年にも及んだ職員の給与抑制措置を継続しない判断をされたが、財源が失われるのも事実である。これが財政健全化の早期実現に影響を与えるものではないことについて、説明責任を果たす必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

答 来年度の財源対策としては、後年度に過度の負担とならない見通しの下、公債費負担の平準化を図ることとした。引き続き定数削減を進め、事業仕分けなどによる歳入・歳出の徹底見直しを行う。また、中期財政健全化計画を来年度策定し、持続可能な財政運営に取り組む。

給与抑制措置

平成11年から昇給期間の延長などを行い、16年度以降は給与カットを実施している(19年度を除く)。来年度は局長・部長級のみを対象とする条例案が知事から提案された。

職員の給与カット率の推移

区分	年度	16-18	20-21	22
局長・部長級	7%	7.5%	2%	
室長級	5%	5.5%	-	
一般職員	3%	3.75%	-	



しばきよし 芝清 議員
民主県政会 東広島市

広島県版事業仕分け

問 知事は、就任早々、現場主義と県民起点を第一に、選挙時の公約実現に向けた各種の取り組みに着手されているが、無駄な事業を洗い出す「事業仕分け」の導入により、来年度以降の予算にどのような反映させていくのか。

答 今年度は試行的に二十事業程度について事業仕分けを行い、来年度当初予算に反映するとともに、他事業の見直しにも効果を波及させた。来年度には本格的に実施したいと考えており、試行や本格的実施を通じて事業のあり方や仕事の進め方を見直し、予算編成に反映していききたい。

用語解説 事業仕分け
国や地方自治体が行う行政サービスの実施主体や必要性について、外部の客観的な視点により点検する事務事業の見直し手法。県は12月26日に20事業を対象として公開実施した。

効率的な組織づくり

問 来年度は一般職員の給与カットをしないとの知事の決断を高く評価する。基本的には、給与カットに依存しない行財政運営を追求すべきであり、経営の視点に立つて選択と集中を進め、組織や事務事業をもっと効率化し、人件費を圧縮してスリムな組織を構築していくべきと考えるが、知事の考えを伺う。

答 引き続き人員削減に取り組むとともに、プロジェクトチームの積極的な活用などにより、機動的・重点的な人員配置を行い、コスト意識を徹底して、より効率的な組織づくりに向けて努力していく。



まつうら さちお 松浦幸男 議員
自民 尾道市

知事の政治姿勢

問 選挙のマニフェストに掲げた「県政運営の透明化」として「真の県民起点」による県政運営の実現に向けて、どのような姿勢で臨もうとしているのか、知事の決意を伺う。

答 県政運営の透明化などは、県民からも強く求められている。県政の基本と認識しており、公平・公正かつ透明な県政をつくりていきたい。挑戦とアワードで県政を前に動かすため、すべての行政の目的が県民のためであることを基本とし、一丸となって同じ目標に向かって挑戦する新しい県庁を目指す。

用語解説 県民起点
湯崎新知事が、仕事を進める上での基礎として掲げた視座の一つで、広島県の県政は、すべてから広島県、広島県民、さらには日本国と国民のためであるという考え方。

財政健全化

問 来年度も現行の職員給与の抑制を継続し、財政健全化の道筋を県民に示す中で、今後の人件費のあり方についても検討することが、県民の信頼を得ることにつながるかと考えるが、知事の所見を伺う。

答 長年にわたり実施してきた給与抑制措置の一つの区切りであり、来年度に人件費のあり方を含めた財政運営の抜本的な見直しを行うことなどから、現行のまま継続することは適切ではないと判断した。さまざまな視点から検討を行い、持続可能な財政構造の確立に全力で取り組んでいく。



きどつねひろ 城戸常太 議員
自民党広島会 呉市

12月16日(一般質問)要旨

職員給与とカットについて

問 今までの行財政改革の総括も、県税収入の好転が期待できない中で、職員給与とカットを見直すのは、県民の理解が得られない。来年度に財政健全化計画を策定するのであれば、現在の給与とカットを継続した上で取り組むべきかと考えるが、知事の考えを伺う。

答 平成十一年度から長きにわたり臨時特例の給与抑制措置を講じてきた。今年度が給与に関する一つの区切りの年であり、来年度策定する、中期財政健全化計画で人件費のあり方も検討することなどから、そのまま継続することとは適切ではないと考え、課長級以下の職員の給与抑制措置を実施しないこととした。

瀬戸内海の「力」と「宝」

問 知事は、広島には多くの「力」と「宝」があると発言されているが、瀬戸内海の力と宝は、一体何であるかと位置づけられているのか、また、それをどう活用していくべきかと考えているのか伺う。

答 穏やかな気候と多島美、二つの世界文化遺産・盛んな芸術・スポーツ活動、多彩な海産物や農産物、陸・海・空の交通環境など瀬戸内には観光客を引き付ける力と宝があると認識する。「瀬戸内海の道」一兆円構想の具体化に向け幅広い観光関連産業の振興を図る。

瀬戸内海の道 1兆円構想

知事のマニフェストに掲げられた施策の一つ。瀬戸内の豊かで多彩な観光資源を生かし、国内外からの観光客の増加に取り組む、幅広い観光関連産業の振興を図る。



委員名簿 17人

委員長	山木 靖雄
副委員長	中原 好治
副委員長	安井 裕典
委員	佐藤 一直
委員	桑木 良典
委員	下森 宏昭
委員	梶川 幸子
委員	野村 常雄
委員	吉井 清介
委員	川上 征矢
委員	辻 恒雄
委員	岡崎 哲夫
委員	石橋 良三
委員	田辺 直史
委員	城戸 常太
委員	松浦 幸正
委員	渡 壁

付託議案の審査結果 平成20年度決算認定(一般会計・特別会計・企業会計) 可決 (賛成多数)

主な質疑事項
これまでの財政健全化においては、普通建設事業などの投資的経費が大幅に削減される一方で、人件費の削減が進んでいないことから、これらの経費の水準が適正なものとなるよう見直す必要がある。
これまでの過疎対策の効果を検証し、中山間地域の活性化に向け、先進事例を勘案した具体的な対策を実施する必要がある。
県立病院においては、県民が必要とする医療を安定的・継続的に提供するため、より自律的な経営が図られるよう、人件費比率の改善など、経営の効率化に取り組む必要がある。
地域医療を担う医師の確保と定着促進を図るため、緊急医療支援市町交付金等の取り組みに加えて、広島大学ふるさと枠の増員や高度医療の整備・研修機能の充実などを柱とする地域医療再生計画を着実に推進する必要がある。
本県の農水産業を再生するため、新規就業者の受け入れ体制を整備するとともに、農商工連携や地産地消などの活用により、力強い産業構造へ転換する必要がある。
本県林業の振興を図るため、県産材の安定供給体制を整備するとともに、県産材消費拡大緊急支援事業などが、木材需要を直接喚起する施策の充実を図る必要がある。
中山間地域においては、建設産業が雇用や地域住民の生活の安全を支える重要な役割を担っていることから、一定の公共事業予算の確保が必要である。
流域下水道事業については、建設事業費等の増大が最終的に住民の下水道使用料へ転嫁される懸念もあることから、事業の計画的な執行と、汚泥の処理費用の抑制や有効活用に積極的に取り組む必要がある。
県立高校の再編整備に当たっては、教育委員会、学校、地元関係者及び保護者が慎重かつ総合的に話し合う必要がある。募集停止の決定に当たっては、教育委員は現地を訪問し、地域の意見等を十分に踏まえる必要がある。
基礎・基本定着状況調査や全国学力学習状況調査は、学力の定着・向上のための指標となり、授業改善に有意義な調査であることから、継続していく必要がある。
企業誘致は、定住促進の面からも多大な効果が見込まれる有効な地域振興の手段であり、集落機能の維持にもつながることから、今後市町と連携し、積極的かつ戦略的な誘致活動を展開すること。
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進により、刑法犯認知件数はピーク時に比べ半減しているが、新たな手口の振り込め詐欺などが増加傾向にあることから、引き続き官民一体となつて安全・安心なまちづくりの推進に取り組むこと。

決算特別委員会における審議の状況



たがわじゅいち
田川寿一 議員
公明党 広島市西区

○ドクターヘリの導入

問 防災ヘリや消防ヘリの運用による本県の「ドクターヘリ」の事業では、ヘリコプターが医療機関に常駐していないため、一分一秒を争う場面で遅れが出るなどの課題がある。へき地、離島、山間部が多い本県において専用のドクターヘリを導入すべきと考えるが、所見を伺う。

答 まずは、現行のヘリコプターに搭載する専用の医療器材の拡充と協力医療機関の増加に取り組みたい。さらに、広域的な搬送体制について、本県の実態も踏まえ、医師確保や経費負担などの観点から検討を進めたい。

用語解説
ドクターヘリ
救命救急センターに常駐する救急医療専用ヘリコプター。消防機関等からの出動要請に基づいて現場に向かい、患者をセンターに搬送するまでの間、同乗する医師等が救命医療を行う。

○教員の指導力向上への取り組み

問 県の教育力向上のために、個々の教員の指導力を上げることが最も近道である。研修によって教員が不登校を理解し、対応できるように、しっかりと取り組んでほしい。不登校対策をはじめとした教員研修の充実について、教育長の所見を伺う。

答 初任者などを対象に、カウンセリング技法等の研修を行っている。今後とも、実践交流会や研修会などを通して、成果を上げている学校の取り組みを普及させるとともに、より実践的な研修内容を取り入れるなど、教員一人一人の指導力の向上に努めたい。



くらもと けん
蔵本 健 議員
つばさ 広島市佐伯区

○産業廃棄物の海上輸送計画

問 計画地周辺に小・中・高校が点在する中で、産業廃棄物積出保管施設の建設は、県の産廃行政に十八年間協力し続けてきた五日市の住民にさらなる同地的な犠牲を強いるものである。また、この事業の建設費等は五十億円を超え、処分料は三十五%上昇するなど、経済的に不合理である。さらに、臨海道路や南道路の建設により道路事情が大きく変化する中、計画の見直しを検討すべきではないか。

答 地域の環境保全に配慮した安全で安心な処理システムの整備を進めている。計画策定時に宇品地域の道路交通騒音が環境基準を超えていたことなどから海上輸送となったもので、見直しは難しい。

用語解説
産業廃棄物の海上輸送計画
五日市処分場の後継地として出島地区(広島市南区)に建設中の処分場へ産業廃棄物を搬入するため、五日市地区の積出保管施設で一時的に保管し、運搬船により海上輸送する計画。

○財団法人広島県環境保全公社

問 右の海上輸送事業を実施する環境保全公社は、公益法人でありながら収益事業が圧倒的に業務の大部分を占め、国債、地方債など三十九億円、預貯金十三億円、合計五十三億円の多額の内部留保金を抱えている。県財政健全化のため、環境保全公社を事業仕分けの組上に載せるべきではないか。

答 環境保全公社は出島処分場の関連施設の整備を見据えて資金を積み立てている。約四十二億円の内部留保は、次期処分場の施設整備費や当面の維持・管理費に充てる。

12月17日一般質問(要旨)



もりかわいえただ
森川家忠 議員
自民 竹原市・豊田郡

○瀬戸内海の道一兆円構想

問 瀬戸内の観光振興を図るこの構想の実現には、島嶼地域に多くの観光客を受け入れるための基盤整備に加え、新たな魅力の創造も必要である。県民に「夢」を与えるプロジェクトを盛り込んだ「海の道 基盤整備一兆円構想」の策定が必要と考えるが、所見を伺う。

答 構想の推進に当たっては、地域の力や宝を掘り起こし、ネットワーク化を図って「ア全体」の魅力を高める。必要な観光インフラや交通ネットワークの整備を進めるなど、関係者と十分連携して構想の具体化に取り組む。

○中山間地域の現状認識と振興対策

問 中山間地域では、公共交通機関や医療機関の廃止などにより安心して日常生活を送ることが困難な状況にある。加速度的に進行する過疎に対応し、地域の振興を図るには、さらに重点的な対策が必要だが、危機的な現状をどう認識し、知事が今後進めようとする対策はこれまでとどう違うのか伺う。

答 中山間地域は極めて厳しい状況にあることを選挙中に実感した。安定的な産業基盤を確立して就業機会の創出を図るほか、住民が安全・安心に暮らせる環境整備に努め、県民や市町等と連携して地域の力や宝を共に磨き、住みやすく個性豊かな地域づくりを推進する。

用語解説
中山間地域
平野の外縁部から山間地を指し、傾斜地と森林が多く、農林水産業を基幹産業としている地域。本県では、県土の4分の3(約6,500平方キロメートル)を占めている。



かじかわゆきこ
梶川幸子 議員
民主県政会 広島市安佐南区

○子育て支援

問 子どもたちが希望をもって暮らせる広島県にするため、実態を把握し、広島県版の子育て支援策を確立する必要がある。知事は、本県における家庭を取り巻く実態をどのように把握し、子ども起点、親育ての視点に立った取り組みを進めようとしているのか。

答 子どもや家庭の置かれた状況はさまざま、必要な支援も多岐にわたる。現在の民間主導の広島県方式「みんな子育て応援」などの取り組みを踏まえ、子育て負担の軽減や安心して子育てできる環境づくりに積極的に取り組む。

○発達障害のある高校生への支援

問 発達障害のある生徒を支援するため、現在、県立高校で実施されている専門家の巡回相談の回数を増やすべきではないか。また、私立高校に対しても何らかの支援が必要と考えるが、今後の取り組みについて伺う。

答 学校の要望を踏まえ、大学教授など発達障害の専門家による巡回相談等を充実するべく、今後とも支援を行う。特別支援学校と県立教育センターでは、生徒指導に関する私立高校からの相談にも対応しており、発達障害などの障害を抱える生徒を受け入れた私立学校に対しては、経常費補助金を上乗せして支援している。

用語解説
専門家の巡回相談
平成20年度に策定された「広島県特別支援教育ビジョン」に基づき、LD(学習障害)等の専門家巡回相談事業として、発達障害の専門家による高等学校への巡回相談が実施されている。



たいら こうすけ
平 浩介 議員
自民刷新会議 福山市

○財源確保に係る負担増の議論

問 急速な高齢化により社会保障関係費は増大し、深刻な少子化により働き手は一層減り続けるため、税金等の負担増を真剣に考えるばかりである。無駄遣いの排除と並行して、財源の確保に係る負担増の議論を本格化すべきではないか。

答 まずは歳入・歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、真に必要な行政サービスを提供するための施策をしっかりと検討する。仮に新たな財政負担を議論する場合、必要性を説明できる十分な取り組みや根拠を示し、県民の理解を得ることが大前提になると考える。

○国の出先機関の廃止

問 新政権の誕生により、国の出先機関の廃止が現実味を帯びようとしているが、業務を県が引き継ぐとしたら、どのような形になるのか。あるべき姿をどのように想定し、具体的な要請をするのか。

答 「地方にできることは地方に」との考え方により、地域住民へのサービスの向上や全体コストの低減など、県民起点の観点から、国の出先機関の事務を精査し、事務の受け入れを積極的に検討する。加えて、県と市町の適切な役割分担を検討する中で、国から県への権限移譲についても具体的な事務を提示し、国に提案する。

用語解説
国の出先機関の廃止
新内閣は「地域主権」の確立を「一丁目一番地」の重要課題と位置づけており、マニフェストには国の出先機関の原則廃止が掲げられている。なお、着工済みの広島合同庁舎(新庁舎5号館)について、12月に建設中止が決定された。

●一般会計決算の状況

(単位:百万円)

区分	金額
歳入総額	925,953
歳出総額	921,742
歳入歳出差引額(A)	4,211
翌年度繰越額(B)	2,092
実質収支額(C)=(A)-(B)	2,119
平成19年度実質収支額(D)	2,244
単年度収支額(E)=(C)-(D)	125
財政調整基金積立額(F)	2,272
県債繰上償還額(G)	4,935
財政調整基金取崩額(H)	2,695
実質単年度収支(I)=(E)+(F)+(G)-(H)	4,387

- ・実質収支額は21億1,900万円の黒字となっていますが、単年度収支額は1億2,500万円の赤字となっています。
- ・県債の残高は2兆1,237億円と前年度に比べ275億円増加し、公債費負担比率も22.2%と、一般的に危険ラインとされる20%を上回る高い水準にあります。
- ・また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.7%と、財政構造は硬直化しています。

●企業会計決算の状況

(単位:百万円)

区分	収入(収益)	支出(費用)	純利益
病院事業会計	20,661	22,776	2,115
工業用水道事業会計	2,618	2,289	329
土地造成事業会計	3,719	4,950	1,231
水道用水供給事業会計	10,916	8,626	2,290

- ・病院事業会計においては、21億1,500万円の純損失を生じており、累積欠損金は285億9,800万円となっています。
- ・工業用水道事業会計においては、3億2,900万円の純利益を生じています。
- ・土地造成事業会計においては、12億3,100万円の純損失を生じており、累積欠損金は158億2,000万円となっています。
- ・水道用水供給事業会計においては、22億9,000万円の純利益を生じています。

●健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会に報告・公表された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)と資金不足比率(公営企業会計ごとの事業規模に対する資金の不足額の比率)は、次のとおりです。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度決算[広島県]	赤字額なし	赤字額なし	15.5%	257.8%
都道府県(平均)	-	-	12.8%	219.3%
(早期健全化基準)	(3.75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(25.0%)	(35.0%)	-

・いずれの指標も、財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っています。

資金不足比率

- ・対象となるすべての公営企業会計(病院事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計、水道用水供給事業会計、港湾特別整備事業費特別会計、流域下水道事業費特別会計)において、資金不足額がないことから、資金不足比率は発生していません。

総務委員会

付託議案の審査結果

条例案三件(知事等の給与と特例、職員給与と条例等の一部改正、職員の勤務時間等条例の一部改正)
原案可決(賛成多数)

補正予算一件
条例案二件
その他の議決案件二件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

職員等の給与と抑制措置の緩和について
これまでの財政健全化への貢献を考慮すればやむを得ない。
厳しい財政状況を考えれば県民の理解を得られない。
現行措置を継続すべきであるが、人事委員会勧告に基づく給与引き下げは見送るべきである。

生活福祉保健委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

中山間地域等従事医師奨学金事業に係る「ふるさと枠」の増員については、地域医療を担う医師の確保につながるから、志願者数の増加に向けて制度の一層の周知徹底を図る必要がある。
緊急雇用対策基金事業として実施する介護人材確保・就業促進事業は、介護施設に派遣された求職者が働きながら資格も取得できる仕組みであり、介護人材を育成・確保するため受入施設の範囲を広げる必要がある。

農林水産委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

東広島市志和町の土砂災害に係る事業については、事業者、市、県の役割と責任を踏まえ、事業に要した経費の負担を適切に行うこと。
就農促進研修は、長期的な展望を持つて取り組むとともに、県、市町、農業団体等の連携により体系的に進める必要がある。
地産地消は、食料自給率の向上や食の安全・安心の確保など数多くの効果を生み出す取り組みであることから、県民への周知により理解の促進を図るとともに、実効性のある施策を講じる必要がある。

建設委員会

付託議案の審査結果

補正予算三件
条例案一件
その他の議決案件十七件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

近年の建設産業の厳しい経営環境等を踏まえ、最小限の繰越額となるよう、円滑な事務執行と工事の早期発注に努めること。
現在計画中のダム事業については、今後国が策定する見直し基準の内容を十分に分析するとともに、地域住民への影響なども含めて県として総合的に判断する必要がある。
県営住宅への指定管理者制度の適用に当たっては、経費削減効果などを総合的に検討して決定する必要がある。

文教委員会

付託議案及び請願の審査結果

条例案一件(市町立学校職員の給与・勤務時間等条例の一部改正)
原案可決(賛成多数)

補正予算一件
条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

高校卒業予定者の厳しい就職内定状況を踏まえ、新たに配置される就職支援専門員などの取り組みを強化する必要がある。
職員の給与カットを継続すべきであるが、人事委員会勧告に基づく給料月額引き下げについては、過重な負担となるため今年度に限り実施を見送ることが適当である。

警察・商工労働委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

一〇番通報について、実戦的な訓練を通じて警察官の事案対応能力の向上を図るとともに、各部門の連携を強化して機動的な初動体制強化に努めること。
ひったくりが増加傾向にあるため、県民や関係団体等との連携を密にする。とともに、発生状況を把握・分析して広報活動や検挙等の先制・予防的な活動に積極的に取り組むこと。
雇用関連基金について、より弾力的な運用ができるよう国へ事業要件の一層の緩和を求めるとともに、市町等と連携して事業の掘り起こしに努めること。

可決された決議・意見書

12月22日議決

意見書

決議

核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議
二〇一〇年に開催される核拡散防止条約(NPT)再検討会議において、実効ある核兵器廃絶が合意されるべく、全世界が核軍縮・不拡散に取り組みすることを要請しました。

地方分権改革の充実強化に関する意見書
地方分権改革の推進に関する意見書

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
細菌性髄膜炎の予防対策の充実を求める意見書

農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書
農業共済事業の健全な発展を求める意見書

お知らせ

●本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)

●本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。
本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。
受付/午前9時～
先着順に50名まで

●委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開催の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

表彰

全国都道府県議会議長会から次の議員が自治功労者として表彰されました。

30年表彰受章者

渡壁 正徳 福山市/民主県政会
檜山 俊宏 広島市安芸区/自民

20年表彰受章者

山崎 正博 広島市安佐北区/自民刷新会議

15年表彰受章者

岡崎 哲夫 府中市・神石郡/自民

10年表彰受章者

川上 征矢 福山市/自民
門田 峻徳 福山市/自民党広志会
下原 康充 東広島市/自民
松岡 宏道 福山市/自民刷新会議
宮 政利 呉市/民主県政会
中原 好治 広島市南区/民主県政会
児玉 浩 安芸高田市/自民党広志会

知事の所信表明

開会日の12月10日、湯崎新知事が初めての本会議に臨み、議案の提案理由説明に先立って、県政運営の基本的な考え方について所信を表明しました。

その中で、知事は、県政を巡る現状を踏まえ、「広島県の力を最大限に引き出し、人づくり、経済、暮らしなど、あらゆる分野で、新たな活力を生むためのさまざまな挑戦を行っていくこと」、「個人・企業・団体を問わず、変化のため一歩前に踏み出そうというすべての方々を応援すること」の二つを政策理念として、県政推進に当たっていくと述べました。

また、県民・県議会・県職員のチームワークで「広島県に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県をともに実現しようと呼びかけました。



本会議の様子は、広島県議会ホームページの録画中継でもご覧いただけます。

行政運営の基本方針

- 県民起点と現場主義
- 市町との密接な協力関係
- 議会との信頼関係と協力

県政推進に当たっての基本的な考え方「五つの挑戦」

- 人づくりへの挑戦
- 新たな経済成長への挑戦
- 安心な暮らしづくりへの挑戦
- 豊かな地域づくりと真の地域主権の確立への挑戦
- 行政運営刷新への挑戦

新議員紹介 11月8日に実施された広島県議会議員補欠選挙により、3人の議員が当選されました。



窪田 泰久
〈広島市南区選出〉
良政未来会
所属委員会
総務委員会
次世代活力強化対策特別委員会



福知 基弘
〈広島市西区選出〉
民主県政会
所属委員会
警察・商工労働委員会
拠点機能強化対策特別委員会



平田 修己
〈三原市・世羅郡選出〉
自民刷新会議
所属委員会
文教委員会
地方分権改革推進特別委員会

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。
テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索